

令和2年9月吉日

生徒の皆様
保護者の皆様

愛知県立天白高等学校
校長 金子 悟

新型コロナウイルスに対応した臨時休業の実施緩和について

過日、県内市町村立学校及び県立学校において、生徒・教職員の感染が判明した場合の臨時休業の実施について、下記の通知がありましたのでお知らせします。

記

- 1 感染者が判明次第、原則3日間、臨時休業することとしていたが、3日間の中で弾力的に判断できることとする。
- 2 臨時休業の規模については、学校の全部に限らず、特定の学級や学年とするなど、弾力的に判断できる。

〈参考〉

(1) 弾力的に判断できる場合

- ① 校内に濃厚接触者がいない場合、臨時休業を行わない。
- ② 校内に濃厚接触者と特定された者がいた場合であっても、当該濃厚接触者が生徒・職員に接していない場合は、臨時休業を行わない。
- ③ 濃厚接触者が特定の学級や学年に限られる場合は、学級単位や学年単位の臨時休業とすることができる。

(2) 濃厚接触者かどうかの判断基準〈厚生労働省 Q&A より ※一部編集〉

- ① 必要な感染予防策をせずに〔中略〕互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合。
- ② 15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など〔中略〕最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況から判断する。

〈生徒の皆さんへ〉

授業中は「1m以内・15分以上」を避けられない状況にあります。しかし、上記「(2)②」にあるように、マスクを着用していれば、濃厚接触者と判断されないかもしれません。言い換えれば、仮に校内で感染者が確認されても、皆がマスクを着用していれば、臨時休業や行事の中止、各種大会の参加辞退などを避けることができるかもしれない、ということになるのです。

あらためて、皆さんに授業中のマスクの着用をお願いします。そして、昼食時などで15分以上、至近距離（1m以内）にいないようお願いします。

様々な制約が続きますが、どうぞよろしくをお願いします。

【連絡先】

教頭：石川治志、有賀 誉
電話：052-801-1145